

# 新たな振興計画(中間取りまとめ)

## 【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】

### 【福祉保健部会審議事項抜粋版】

青枠 . . . 福祉分野(子ども生活福祉部所管)

赤枠 . . . 保健医療分野(保健医療部所管)

令和3年10月  
沖縄県振興審議会

※ 本計画（中間取りまとめ）には、令和4年の通常国会への提出が検討されている現行「沖縄振興特別措置法」期限後の法案成立を前提とした文言が含まれていることに留意が必要である。

# 新たな振興計画（中間取りまとめ）

## 第1章 総説

1	計画策定の意義	1
	(1) 沖縄振興策の推進	
	(2) 日本経済発展への貢献 ー我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点ー	
	(3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献 ー海洋政策の拠点ー	
2	計画の性格	4
3	計画の期間	5
4	計画の目標	5

## 第2章 基本的課題

1	本県を取り巻く時代潮流	6
	(1) 世界の動向	
	(2) 我が国の動向	
2	地域特性	10
	(1) 歴史的・文化的特性	
	(2) 社会的特性	
	(3) 地理的特性	
	(4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性	
3	基本的課題	12
	(1) 沖縄経済の重要課題	
	(2) 沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって <u>顕在</u> 化した課題	
	(3) 沖縄におけるSDGs推進の優先課題	

## 第3章 基本方向

1	施策展開の基本的指針	18
2	施策展開の3つの枠組み	19

3	施策展開の基本方向	19
	(1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことない優しい社会」の <b>形成</b>	
	(2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築	
	(3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の <b>創成</b>	
4	計画の展望値	22
	(1) 社会に係る展望値	
	(2) 経済に係る展望値	
	(3) 環境に係る展望値	
5	<b>計画概念図</b>	23
6	<b>将来像実現に向けた道筋</b>	24
	(1) <u>沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して</u>	
	(2) <u>心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して</u>	
	(3) <u>希望と活力にあふれる豊かな島を目指して</u>	
	(4) <u>世界に開かれた交流と共生の島を目指して</u>	
	(5) <u>多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して</u>	

## 第4章 基本施策

1	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	31
	(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成	
	(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用	
	(3) 持続可能な海洋共生社会の構築	
	(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	
	(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成	
2	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	56
	(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	
	(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり	
	(3) <b>健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保</b>	
	(4) <b>高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実</b>	
	(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現	
	(6) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	
	(7) <b>離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出</b>	
	(8) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり	
	(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	

<b>3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して</b> .....	89
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化	
(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革	
(3) <u>デジタル社会を支える</u> 情報通信関連産業の高度化・高付加価値化	
(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積	
(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興	
(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出	
(7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	
(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興	
<b>(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成</b>	
(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興	
(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	
(12) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成	
<b>(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進</b>	
<b>4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して</b> .....	158
(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開	
(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成	
<b>(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献</b>	
(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出	
<b>5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して</b> .....	167
(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり	
(2) 「生きる力」を育む学校教育の充実	
(3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	
<b>(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保</b>	
(5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保	

## 第5章 克服すべき沖縄の固有課題

<b>1 克服すべき沖縄の固有課題</b> .....	187
(1) 基地問題の解決	
(2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編	
(3) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成	
(4) 美ら島交通ネットワークの構築	
<b>2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用</b> .....	196
(1) 沖縄振興特別措置法の活用	
(2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進	

- (3) 地域に根ざした政策金融の活用
- (4) 安定的な自主財源等の確保

## 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1	県土全体の基本方向	199
	(1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり	
	(2) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成	
	(3) 広大な海域の保全・活用	
2	県土の広域的な方向性	203
	(1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編	
	(2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開	
	(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	
	(4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり	
	(5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入	

3	圏域別展開	209
	(1) 北部圏域	
	(2) 中部圏域	
	(3) 南部圏域	
	(4) 宮古圏域	
	(5) 八重山圏域	

## 第7章 計画の効果的な推進

1	沖縄振興特別措置法と本計画の関係	251
2	計画の効果的な推進	251
	(1) 実施計画等の策定	
	(2) 計画の進捗管理と見直し	
(巻末)	施策体系図	252

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33

## 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して



### (1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

本基本施策の展開においては、家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。

子どもの貧困の世代間連鎖の克服と解消に向けては、核家族化、人間関係の希薄化や自己責任論等から「社会的孤立」に陥りやすく、日々の生活に追われ行政からの支援情報が届きにくい「情報弱者」となっていることを考慮し、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットにつなげるほか、子どもの保護者に対する就労支援の充実を図るなど、困窮する家庭の家計や雇用の質の改善等による経済施策を行うことに加え、どのような状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題です。

このため、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開、貧困状態にある子どもへの支援、ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援に取り組みます。

#### ア 子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開

貧困が子どもの生活と成長に与える悪影響を解消又は予防するため、貧困状態にある子どもとその保護者に必要な支援及び支援者がつながる仕組みを構築する必要があります。国・県・市町村、教育・福祉・雇用・医療等の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働し、離島・へき地を含む県内各地域の実情に配慮しながら、子どもの成長とライフステージに的確に対応するきめ細かな支援を総合的に展開することが必要です。

このため、子どものライフステージや家庭の状況に応じて適切な支援機関へつなげる仕組みの構築や、子どもの貧困に対する理解を深め県民運動としての連携・協働を積極的に進めるため、次に掲げる施策を推進します。

##### ① つながる仕組みの構築

妊娠期、乳幼児から小中学生に至る子育て期、子どもの自立に至るまで

1 の各ライフステージに応じた切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わり  
2 を通して適切な支援機関等へつなげる仕組みの構築など、多様なニーズと  
3 課題に対応する効果的支援を行い、どのような状況でも子どもたちが希望  
4 を持って成長できる環境づくりを県全域で進めます。

5 また、親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に  
6 把握し、社会的孤立を防ぐため、母子健康包括支援センター（子育て世代  
7 包括支援センター）の市町村への設置を促進するなど、適切な支援へつな  
8 げる体制構築に取り組みます。

9 さらに、子どもの貧困に関する現状を把握し、関係機関との情報共有や  
10 支援につなげるための調整等を行う「子どもの貧困対策支援員」を市町村  
11 に配置するとともに、離島及びへき地を含む県内各地域の実情に配慮した  
12 支援体制づくりに取り組みます。

## 13 14 ② 県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発

15 子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体で取り組むべき問題であ  
16 ることの理解を深めるため、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心に、広  
17 報・啓発活動に取り組みます。

18 また、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、子どもたちが安心して暮  
19 らせるよう、国・県・市町村、教育・福祉等の関係団体、NPO 法人、ボ  
20 ランティア、企業、大学などが連携・協働した県民運動を展開します。

21 さらに、本県の子どもたちを取り巻く家庭環境や経済状況が、子どもや  
22 その保護者の日常生活に及ぼす影響を調査・分析し、子どもや子育て家庭  
23 への支援策の充実に取り組みます。

## 24 25 イ 貧困状態にある子どもへの支援

26 困窮世帯等の支援に当たっては、就学援助を含む各種の支援策や助成措置  
27 等の周知はもとより、生活に関する相談、個々の状況や様々なニーズに応じ  
28 た支援とともに、家計の改善につながる各種の機会と道筋を整えることが必  
29 要です。

30 このため、貧困状態にある子どもに対して、安全・安心に過ごせる居場所  
31 の整備等の生活支援や、バス通学費等負担軽減等の経済的支援の実施に向け  
32 た次に掲げる施策を推進します。



1 ① 生活及び教育支援の充実

2 子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や居場所  
3 等の活動が充実するよう効果的な支援や環境づくりに取り組みます。

4 さらに、地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市  
5 町村に対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着に向けた支  
6 援、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等に取  
7 り組みます。

8 加えて、地域で食事の提供を行う居場所や十分に食事を摂ることが難し  
9 い家庭に対し、食品等を安定的に供給する体制整備に取り組みます。

10  
11 ② 経済的な支援の充実

12 低所得世帯の生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、放課後児童  
13 クラブ利用料等の負担軽減に取り組みます。さらに、児童生徒が安心して  
14 教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス  
15 通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組みます。

16 加えて、低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する  
17 大学等において修学できるよう授業料等の負担軽減に取り組みます。

18  
19 ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

20 ひとり親家庭等の家計の改善に向けて、所得水準の高い職種等への就職・  
21 転職やキャリアアップのためのスキル習得等の機会を充実させ、就労支援と  
22 組み合わせた取組を拡充する必要があります。

23 また、県内企業・事業所の生産性の向上と雇用環境の改善を図り、様々な  
24 状況に置かれているひとり親家庭等の雇用機会の拡大や賃金の上昇とともに、  
25 貧困の連鎖を断ち切る所得の向上につなげていく必要があります。

26 このため、経済的に困窮するひとり親家庭等の保護者の自立に向けて、次  
27 に掲げる施策を推進します。

28  
29 ① ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援

30 ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療にか  
31 かる経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組みます。

32 さらに、個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用  
33 促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各

1 家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組みます。  
 2 加えて、生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた  
 3 支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直し  
 4 の支援に取り組みます。

5  
6  
7



8 **(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり**

9 本基本施策の展開においては、誰もがどこでも安心して子どもを産み、子ど  
 10 もたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者には  
 11 十分な支援が行われるなど、すべての県民が安定して自立した生活を営める環  
 12 境の実現を目指します。

13 世代に応じた子育て支援や地域の子育て支援体制の充実を図るとともに、支  
 14 援を必要とする子ども、若者、要保護児童等へのきめ細かな支援を行うことが  
 15 課題です。

16 このため、子ども・子育て支援の充実、子ども・若者の育成支援に取り組み  
 17 ます。

18

19 **ア 子ども・子育て支援の充実**

20 安心して妊娠・出産・育児を行える環境を確立するため、妊産婦及び乳幼  
 21 児の各段階に応じた健康診査等の実施による健康の保持・増進や、安全・安  
 22 心な子育て環境の整備に係る次に掲げる施策を推進します。

23

24 **① 妊産婦を支える体制づくり**

25 すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境を提供するため、  
 26 母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への  
 27 設置を促進し、適切な支援へつなげる体制構築に取り組むとともに、定期  
 28 的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上に取り組みます。

29 さらに、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、女性健康支援  
 30 センターを拠点に、妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等に取り  
 31 組みます。

32

33 **② 乳幼児の健康の保持・増進**

34 乳幼児健診の充実を図るため、健診に携わる担当者の研修会を開催する

1 ほかに、県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施し、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組みます。

3 さらに、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組みます。

6 加えて、看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる小児救急電話相談を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。

9

### 10 ③ 乳幼児期の子育て環境の充実

11 待機児童が生じることのないよう、保育士の確保・定着に向けた処遇改善及び労働環境の改善、潜在保育士の復職支援に取り組むとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

14 さらに、多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地域子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育、医療的ケア児の受入れ等のきめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組みます。

18 加えて、誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における保育料の負担軽減に取り組みます。

## 21 イ 子ども・若者の育成支援

22 子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備するため、安全・安心な子どもの居場所の確保や、個々の状況に応じた支援に向けた次に掲げる施策を推進します。

### 26 ① 子どもの多様な居場所づくり

27 地域、学校、市町村、各種団体等と連携し、多様な居場所の形成など子どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、社会福祉協議会との連携促進やボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づくりに取り組みます。

31 さらに、公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減に取り組むとともに、多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組みます。

1

2 **② 困難を有する子ども・若者やその家族等への支援**

3 非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効  
4 果的な活用のほか、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直  
5 り支援、未成年者による深夜はいかい等の防止のための運動など、青少年  
6 が健全に成長できる環境の整備に取り組みます。

7 さらに、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族  
8 等に対し、子ども・若者総合相談センターを中心として関係機関と連携し  
9 た多角的な支援に取り組みます。

10

11 **③ 要保護児童や児童虐待に対する取組の強化**

12 要保護児童等への支援については、市町村要保護児童対策地域協議会や  
13 児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促  
14 進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見  
15 ・早期対応に取り組みます。

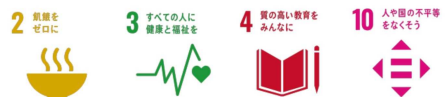
16 さらに、子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することが  
17 できる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を  
18 目指して社会的養育の推進に取り組みます。

19 加えて、児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、  
20 夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り  
21 組みます。

22

23

24



25 **(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保**

26 本基本施策の展開においては、県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、  
27 健やかな暮らしを支える健康づくりの実践に向けた環境整備と安心を支える充  
28 実した医療提供体制の確保を目指します。

29 県民一人ひとりが主体的に日々の健康づくりに取り組むとともに、島しょ地  
30 域の課題や諸条件を踏まえながら、県内各地域に充実した医療提供体制を整備  
31 することが課題です。

32 このため、健康・長寿おきなわの復活、質の高い医療提供体制の充実・高度  
33 化、離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実、感染症に備えた保健  
34 衛生、医療提供体制の拡充・強化及び保健衛生環境の向上に取り組みます。

1

2 **ア 「健康・長寿おきなわ」の復活**

3 「健康・長寿おきなわ」の復活に向けた、県民一人ひとりの健康づくりや  
4 生活習慣病予防に向けた自主的な活動を促進するため次に掲げる施策を推進  
5 します。

6

7 **① 県民一人ひとりの健康づくり活動の定着**

8 日常生活における継続的な健康づくりに向けて、県民一人ひとりが健康  
9 の大切さを自覚して行動することを促すため、健康づくりに関する正しい  
10 知識の普及啓発等に取り組みます。

11 食育については、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、  
12 豊かな人間性を育むことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に向  
13 けた食に関する啓発・指導を行うなど県民運動としての取組を強化します。

14

15 **② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着**

16 糖尿病等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や  
17 特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運  
18 動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組みます。

19 さらに、働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営  
20 的な視点で考え戦略的に実践することで、組織の活性化につなげていく職  
21 場における健康づくりの促進に取り組みます。

22 歯や口の健康づくりについては、乳幼児期・学齢期のむし歯予防や成人  
23 期・高齢期の歯周病予防並びに歯の喪失予防に向けた普及啓発を行い、80  
24 歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」を広げ、県民の歯科保健  
25 意識の向上を図ります。

26 飲酒や喫煙対策については、酒やタバコの健康影響に関する正しい知識  
27 の普及啓発や医療機関等による相談支援に取り組みます。

28

29 **イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化**

30 地域における医療提供体制の充実・高度化を図るため、患者等の支援体制の  
31 充実に取り組むとともに、地域医療連携体制の構築や小児・周産期医療の充実、  
32 公立沖縄北部医療センターの整備に向けた次に掲げる施策を推進します。

33



1 ① 地域医療連携体制の構築

2 地域で必要な医療ニーズ等を踏まえ、良質かつ適切な医療を効率的に提  
3 供するため、地域医療構想に基づき病床の機能分化・連携や在宅医療の充  
4 実等に取り組みます。

5 さらに、県内全域で質の高いがん医療を提供するため、一定の要件を満  
6 たす医療機関をがん診療連携拠点病院として整備し、がん医療に対する体  
7 制強化に取り組みます。

8 県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割  
9 に応じた安定的な医療提供ができるよう、持続的な経営の健全化と必要な  
10 医療提供体制の整備に取り組みます。

11  
12 ② 患者・家族等の支援体制の充実

13 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の島外の医療機関への通院に係る  
14 運賃や宿泊費等に要する経費を補助し、経済的負担の軽減に取り組みます。

15 さらに、がん患者やその家族に対する支援体制の維持・強化を図るため、  
16 相談体制等の充実に取り組みます。

17  
18 ③ 小児医療提供体制の充実

19 県内全域で充実した小児医療を享受できる環境を整備するため、小児科  
20 医が少ない圏域へ医師の派遣を行うほか、「かかりつけ医」制度の普及促  
21 進に取り組みます。

22 さらに、治療が長期にわたる小児がん等の特定疾病については、その治  
23 療法の確立を図りつつ、患者家族の医療費自己負担の一部を助成し、経済  
24 的負担の軽減に取り組みます。

25  
26 ④ 周産期医療提供体制の充実

27 充実した周産期医療提供体制の確保を図るため、周産期母子医療センター  
28 と分娩を取り扱う地域医療機関が一体となった体制の構築に取り組みます。

29 さらに、医療ニーズに応じた NICU（新生児集中治療室）及び GCU（回  
30 復治療室）の充実のため、専門職の人材育成など周産期医療体制の整備に  
31 取り組みます。

32  
33 ⑤ 公立沖縄北部医療センターの整備推進

34 北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結

1 型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄  
2 北部医療センターの整備に取り組みます。

#### 3 4 **ウ 離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実**

5 あらゆる地域で様々な緊急事態においても医療を享受できる体制を整備す  
6 るため、沖縄本島医療機関、離島の中核病院及び離島診療所との連携強化、  
7 ドクターヘリの活用や災害時の迅速な医療の展開に向けた次に掲げる施策を  
8 推進します。

##### 9 10 **① 離島・へき地医療提供体制の確保・充実**

11 離島・へき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場  
12 合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充  
13 実を図ります。また、離島に住む人が島内で専門医の診察を受診できるよ  
14 う、離島診療所における専門医の巡回診療体制の充実に取り組みます。

15 さらに、離島・へき地の医療機関で勤務を希望する医師について、全国  
16 規模で情報を収集するとともに、離島・へき地への代診医の派遣等に取り  
17 組みます。あわせて、離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定  
18 着に向けて代替要員の確保に取り組みます。

19 加えて、観光客の急激な増加やあらゆる事態に対応できるよう、離島・  
20 へき地の中核病院の体制強化に取り組みます。

##### 21 22 **② 救急医療提供体制の確保・充実**

23 救急医療用ヘリコプターの運営補助、自衛隊や海上保安本部のヘリコプ  
24 ターなど航空機への医師等添乗体制を確保し、救急搬送体制の充実に取り  
25 組みます。

26 また、救急医療従事者の負担軽減を図るため、休日・夜間の子どもの急  
27 な病気への対応や医療機関の受診に関する電話相談等の情報提供及び休日  
28 ・夜間対応薬局への支援等に取り組みます。

29 さらに、救急医療においては、迅速な通報や応急手当が救命率の向上に  
30 つながるため、市町村や医療関係団体等との連携の下、救命措置の普及を  
31 推進します。

##### 32 33 **③ 災害医療提供体制の確保・充実**

34 災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害派遣医療チーム

1 (DMAT) の養成や災害医療に関わる各種情報の集約・提供を行う広域  
2 災害救急医療情報システムの運用に取り組みます。

## 3 4 **エ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化**

5 感染症への備えの強化を図り、「安全・安心の島」を構築するため、感染  
6 症の予防及びまん延防止並びに感染症拡大時に備えた医療提供体制の整備に  
7 向けて次に掲げる施策を推進します。

### 8 9 **① 感染症対策の強化**

10 県内での感染症の発生予防及びまん延防止のため、予防接種法に基づい  
11 て実施される各種の予防接種を推進し、市町村と県民に向けた普及啓発活  
12 動を通じた接種率の向上に取り組みます。

13 さらに、結核を早期に発見し、確実に治療を行うことで、結核のまん延  
14 防止に取り組みます。

15 加えて、新型インフルエンザ等の予防法や HIV 検査の受検方法の周知  
16 広報等に取り組みます。

### 17 18 **② 新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保**

19 感染症対策の重要な要素は各種検査の拡大であり、あらゆる感染症を想  
20 定し、「いつでも誰でもどこでも」検査が受けられる体制を迅速に構築で  
21 きる環境整備に取り組みます。特に、新型コロナウイルス等の新興感染症  
22 等の拡大に備えるため、感染症専門医、感染管理認定看護師及び感染制御  
23 認定薬剤師の養成に取り組みます。

24 また、感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、  
25 機材等も含めて十分な体制が確立されなければならない。新興・再興感染症  
26 の流行に備えて、医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR 検  
27 査体制の強化、医療資器材の確保など、医療提供・検査体制の強化に取り  
28 組みます。加えて、保健所業務である新興・再興感染症陽性者確認と追跡  
29 調査による接触可能性者の感染確認を迅速に行うため保健所の強化に取り  
30 組みます。さらに、新たなシステム構築などデジタル化を推進し、保健所  
31 業務の効率化を図ります。

32 感染隔離者のケアについては、医療施設の確保はもとより宿泊施設等  
33 の確保や病中・病後のメンタルケアも含めた医療提供体制の拡充に取り組み



1 とともに、急速な感染拡大により自宅療養者が増加したときに備えるため、  
2 看護師等による健康管理、在宅医療及び症状変化時の医療機関受診・入院  
3 など、自宅療養者に対する医療提供体制の確保に取り組みます。

4 特に、新興感染症の治療については、国の動向を踏まえ、新薬の投薬治  
5 療等を推進します。

## 7 オ 保健衛生環境の向上

8 県民の保健衛生環境の向上を図るため、保健衛生の中核を担う保健所の体  
9 制強化を図るとともに、食品等の安全・安心の確保、難病対策、薬物乱用防  
10 止対策等に向けた次に掲げる施策を推進します。

### 12 ① 食品等の安全・安心の確保

13 県内で流通する食品の安全・安心を確保するため、食品表示の適正化や県  
14 内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査の強化に取り組みます。

15 さらに、安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の  
16 衛生対策及び水道水質の監視に取り組みます。

### 18 ② 難病対策の推進

19 原因不明で治療法が未確立である難病について、医療費等の助成を行い、  
20 難病患者及びその家族の経済的負担の軽減に取り組みます。

21 さらに、専門性のある相談窓口を設置し、難病患者及びその家族の安定  
22 した療養生活の確保に取り組みます。

### 24 ③ 自殺対策の強化

25 地域における自殺対策力の強化を図るため、地方公共団体、関係団体、  
26 民間団体等と緊密な連携を図り、自殺を考えている人への個々のニーズに  
27 応じたきめ細かな相談支援等に取り組みます。

28 さらに、「かかりつけ医」等に対し、精神疾患に関する医学的知識や対  
29 応法、精神科医療の必要性の判断、連携方法等について研修を行い、精神  
30 疾患の早期発見・早期治療に取り組みます。

### 32 ④ 薬物乱用防止対策の強化

33 関係機関が一体となり、薬物乱用防止教育や地域に根ざした薬物乱用防

1 止啓発活動に取り組みます。さらに、薬物密売組織及び末端乱用者への対  
2 策を徹底し、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を進め、併せて家族への  
3 支援の充実強化等に取り組みます。

4 加えて、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主  
5 事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室の開催に  
6 取り組みます。

#### 8 ⑤ 危険生物対策の推進

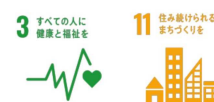
9 ハブ咬症対策については、本島内で急速に高密度化し分布域を拡大して  
10 いるタイワンハブの効果的な防除対策の確立を進めつつ、咬症時の安全な  
11 治療環境確保に向けた県内医療機関での抗毒素の配備に取り組みます。

12 さらに、ハブクラゲ、カツオノエボシ、オコゼ等の海洋危険生物による  
13 刺咬被害を未然に防止するため、被害の多い場所への看板設置促進、対処  
14 方法の周知など、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組みます。

#### 16 ⑥ 狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進

17 広く県民に対して狂犬病予防注射に関する普及啓発を図り、狂犬病の人  
18 への感染防止に取り組みます。

19 さらに、人と動物が共生できる県を目指して、適正飼養の普及啓発、犬  
20 猫の殺処分数削減等について、県民、動物愛護団体、市町村等と連携・協  
21 働して取り組みます。



### 25 (4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

26 本基本施策の展開においては、年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが住み  
27 慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域共生社会の  
28 実現を目指します。

29 誰一人取り残すことのない優しい社会の形成を基本方向に、適切かつ確実な  
30 サービスの提供や各種施設の整備を図るとともに、高齢者・障害者等の社会参  
31 加を支援し、社会的包摂を支える環境づくりを推進することが課題です。

32 このため、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり、障害のある人が活動で  
33 きる地域づくり及び日常生活を支える福祉サービスの向上に取り組みます。

1

2 **ア 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり**

3 高齢者の誰もが住み慣れた地域で、尊厳が守られて、生き生きと安心して  
4 暮らし、お互いに支え合う地域社会を実現するため、医療、介護、予防、住  
5 まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」  
6 づくりに向けた次に掲げる施策を推進します。

7

8 **① 高齢者の社会参加の促進**

9 豊富な経験や知識、技術を持った高齢者の社会参加活動の促進や地域社  
10 会を支える一員となるように、多様な活動の支援に取り組みます。

11 また、高齢者が個々の経験や知識を生かし、地域社会において活躍し続  
12 けられるよう、多様な就業機会の確保に取り組みます。

13

14 **② 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり**

15 医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される  
16 「地域包括ケアシステム」の構築に、市町村と連携して取り組みます。

17 さらに、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮ら  
18 し続けることができるよう、認知症の人を支えるネットワークの構築や、  
19 認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

20 加えて、高齢者が既存住宅に住み続けられるよう、関係市町村と連携の  
21 下、既存住宅のバリアフリー改修等の支援に取り組みます。

22

23 **③ 介護サービスの充実**

24 施設整備等の介護サービス基盤の整備を進め、必要な介護サービスの確  
25 保に取り組みます。

26 さらに、介護給付の適正化を進め、適切なサービスの確保を図るため、  
27 市町村と連携して介護事業所への指導・助言に取り組みます。

28

29 **イ 障害のある人が活動できる地域づくり**

30 障害のある人が安心して暮らし、地域社会に参画できる環境を形成するため、  
31 地域生活への移行支援や経済的な自立に向けた次に掲げる施策を推進します。

32

33 **① 地域生活の移行支援**

34 障害者の地域移行を促進するため、グループホームの創設等に対する支

1 援に取り組みます。さらに、障害福祉圏域アドバイザー配置による地域生  
 2 活支援拠点等の整備促進及びコーディネーター配置による精神障害者の地  
 3 域移行・地域定着の促進に取り組みます。

4 加えて、相談支援体制の充実・強化を図るため、相談支援専門員等に対  
 5 する研修、処遇改善に取り組みます。

6 あわせて、障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費の  
 7 助成や軽度・中度等難聴児の補聴器の購入助成に取り組みます。

8  
 9 **② 発達障害者や医療的ケア児等への支援**

10 発達障害児や発達障害者に対する支援を総合的に行う沖縄県発達障害者  
 11 支援センターを拠点に、ライフステージに対応した支援を行えるよう、支  
 12 援体制整備や人材育成に取り組みます。

13 さらに、医療的ケア児及びその家族等を総合的に支援するため、相談支  
 14 援や情報提供、人材育成、関係機関との連絡調整に取り組みます。

15  
 16 **③ 障害者の社会参加の促進**

17 障害者が、それぞれの特性に応じて、最も適した働く場へ円滑に移行し、  
 18 安定して働き続けることができるように就労支援の充実を図るとともに、  
 19 農福連携の推進など、障害者の工賃・賃金向上に取り組みます。

20 さらに、障害者スポーツを通じて、障害者の自立と社会参加を促進する  
 21 とともに、県民の障害者に対する正しい理解の促進に取り組みます。

22 加えて、障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう沖縄聴覚障  
 23 害者情報センターへの手話通訳者の配置や各種研修事業を通じた県内手話  
 24 通訳者・要約筆記者の養成に取り組みます。

25  
 26 **④ 誰もが活動しやすい環境づくり**

27 障害者に対する差別の解消を図るための広域相談専門員の配置や市町村  
 28 相談員との連携体制の構築、県民に向けた普及啓発を図るなど、障害者の  
 29 権利擁護を推進します。

30 さらに、高齢者、障害者等のすべての人が自由に社会参加できる地域社  
 31 会を実現するため、福祉のまちづくりに寄与する事例の表彰や障害者への  
 32 理解促進のための啓発活動を行い、関係機関と地域社会の共通理解と協力  
 33 体制の整備等に取り組みます。

1

2 **ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上**

3 誰もが人としての尊厳を持って安心して暮らせる社会を実現するため、福  
4 祉サービスの向上や福祉の担い手の育成・確保、ひきこもり支援、住宅の確  
5 保に困窮する世帯に対する支援に向けた次に掲げる施策を推進します。

6

7 **① 福祉サービスの包括的な支援体制の強化**

8 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者  
9 が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助をはじめ、成  
10 年後見制度の利用促進に取り組みます。

11 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等により生活再建に向けた支  
12 援を必要とする方々や生活困窮者に対し、就労や家計等に対する包括的な  
13 支援に取り組みます。

14 加えて、地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や  
15 世代を問わない断らない相談支援体制の整備など、市町村における包括的  
16 な支援体制づくりの推進に取り組みます。

17

18 **② 困難な生活を支える支援体制の構築**

19 地域住民の立場から福祉行政との橋渡しや地域住民からの相談に対応す  
20 る民生委員・児童委員の活動支援、担い手の確保及び活動環境の改善に取  
21 り組みます。

22 さらに、高齢者をはじめとする要配慮者等の災害時福祉支援活動の取組  
23 として、市町村における個別避難計画の作成促進や沖縄県災害派遣福祉チー  
24 ム「DWAT おきなわ」の派遣体制の強化、災害ボランティア活動を円滑に  
25 進めるための支援体制の整備等に取り組みます。

26 加えて、市町村や関係団体と連携の下、住民の多様な生活課題を把握し  
27 様々な社会資源を活用し解決に導く社会福祉士等によるコミュニティ・ソー  
28 シャルワーカーの育成・配置に取り組みます。

29

30 **③ ひきこもり支援の推進**

31 ひきこもり状態にある方やその家族が必要な支援につながるよう、専門  
32 相談窓口の周知や当事者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。

33 さらに、ひきこもりの実態把握に向けて、市町村との連携体制を強化し、  
34 効果的な調査や支援が行える体制づくりに取り組みます。



1 あわせて、身近な市町村において、自立相談から介護相談まで複合的な  
2 相談ができる相談窓口の設置や必要な支援につなげていく仕組みづくりな  
3 ど、中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

4  
5 **④ 住宅セーフティネットの構築**

6 住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取り  
7 組みます。

8 さらに、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄  
9 県居住支援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑  
10 な入居の促進に取り組みます。



14 **(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現**

15 本基本施策の展開においては、地域が抱える問題・課題が複雑化する中であっ  
16 ても、県民一人ひとりが世代や国籍及び性のあり方等に関わらず、互いに支え合  
17 い、社会や地域づくりに主体的に参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創  
18 の社会の実現を目指します。

19 地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するとともに、世代や国籍及  
20 び性のあり方等に関わらず、誰もが社会全体の方針等の決定や地域課題の解決  
21 に向けて参画できる社会を構築することが課題です。

22 このため、ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重及び地域コミュニティ  
23 の活動支援に取り組みます。

24  
25 **ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重**

26 女性が社会のあるゆる分野でその持てる力を発揮するとともに、性の多様  
27 性が尊重される社会の構築に向けた次に掲げる施策を推進します。

28  
29 **① 家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進**

30 男女共同参画の推進については、官民一体となり、誰もが仕事と育児・  
31 介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で  
32 活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組みます。

33 さらに、女性の更なる政策・方針決定過程への参画に向けては、各種審

また、離島等の条件不利地域においては、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、生活基盤において重要となる施設を中心に陸上通信網の地下埋設等の整備を図り、安定かつ質の高い情報通信基盤の確保に取り組みます。

さらに、すべての学校において情報教育の充実や各教科でのデジタル教材の活用促進に向け、ICTの進展に対応した情報通信設備や機器等の整備に取り組みます。

## ② 自治体デジタルトランスフォーメーションの推進

自治体のデジタル化及びDXについては、行政手続のオンライン化やオープンデータ化の推進など、利用者目線に立った行政サービスの質の向上に取り組んでいます。また、県内市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化に取り組んでいます。



## (7) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

多くの県内離島や過疎地域において人口減少と高齢化が進行する中、持続可能な地域づくり、とりわけ‘地域の担い手をいかに確保するか’が大きな課題となっています。地域を支える人材の確保が切実な課題となる中、県外からの移住を含む UJI ターンの促進は、定住条件の整備や産業振興とともに、今後の離島や過疎地域の振興にとって不可欠の取組と考えられます。

定住条件の整備に向けては、離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境・住宅の充実が重要です。あわせて、県内離島・過疎地域における人口減少、

高齢化等の実情と課題を的確に把握した上で、社会的サービスや集落機能を維持し、持続可能な地域づくりに取り組む必要があります。

本基本施策の展開においては、離島や過疎地域にしながら高い生活水準を享受できる環境づくりを基本方向に、離島における安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力ある生活環境の創出を目指します。

定住促進、子育て支援の充実、また、移住の促進やワーケーション需要の取り込み並びに国内外からの観光客増にも資するインフラ・公共サービスの整

1 備、都市部と同様に業務等が実施できる環境の構築など、離島や過疎地域の不利性克服と持続可能な地域づくりの推進が課題です。

3 このため、人流・物流・情報流に係るコスト低減、安全・安心な生活を支えるインフラの整備、公平で良質な医療・福祉サービスの確保、離島を結び、支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築に取り組みます。

6

## 7 ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減

8 離島や過疎地域における定住条件の整備に当たっては、ICT を活用し、生活面での条件不利性の克服に取り組むとともに、教育・医療・福祉分野におけるユニバーサルサービスの提供とその向上を図ることが重要です。

11 本県の離島や過疎地域には、島しょ性が故の地理的不利性が存在することから、これらの地域に住む人々の安全・安心・快適な生活水準を確保するため、次に掲げる施策を推進します。

14

### 15 ① 交通コスト等の低減

16 交通コストについては、離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃の低減に取り組みます。

18 生活コストについては、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等の低減に市町村等と連携して取り組みます。

21 離島における石油製品については、輸送経費等に対し補助を行い、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給に取り組みます。

23

### 24 ② 情報通信基盤の強化と ICT の活用

25 離島や過疎地域の情報通信においても、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同等のブロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向け、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・高度化、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組みます。

29

## 30 イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備

31 生活になくてはならない上下水道、住まい、廃棄物処理体制等を確保し、離島や過疎地域における住民サービスの提供に向けた次に掲げる施策を推進します。

33



1 ① 水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保

2 水源が限られた離島地域において安定的な水の供給が持続できるよう、  
3 既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保に取り組みま  
4 す。また、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施  
5 設の計画的な整備・更新・長寿命化と耐震化に取り組みます。

6 さらに、離島地域における水道水の安定供給及び住民負担の軽減に向け  
7 て、水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の  
8 強化に取り組みます。

9  
10 ② 汚水処理施設の整備

11 離島における汚水処理施設については、下水道、農業・漁業集落排水施  
12 設、合併処理浄化槽など各種事業の連携により、人口動態等の地域の実情  
13 に応じた整備に取り組むとともに、老朽化した汚水処理施設については、  
14 人口動態等を踏まえつつ、効率的かつ計画的な更新・長寿命化と耐震化等  
15 に取り組み、離島における下水道施設の強靱化を図ります。

16  
17 ③ 公営住宅の確保及び空き家等の活用

18 民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとして  
19 の公営住宅の整備・機能充実に取り組むとともに、老朽化した公営住宅に  
20 ついては、計画的な更新・長寿命化と耐震化に取り組みます。

21 加えて、移住を含めた定住条件の整備を図るため、市町村と連携した空  
22 き家の活用に取り組みます。

23  
24 ④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進及びコスト低減

25 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の  
26 促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広  
27 域化の促進等に取り組みます。あわせて、離島で処理が困難な廃棄物の輸  
28 送費低減に取り組むとともに、海岸漂着物の効率的な処理、コスト低減化  
29 の促進に取り組みます。

30 とりわけ、小・中規模の離島では、海上輸送コストなど、廃棄物処理コ  
31 ストが高くなる構造を抱えており、不適正処理や不適正保管が発生するリス  
32 クにもつながるため、廃棄物処理の効率化及びコスト低減に取り組みます。

## ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保

離島や過疎地域に生を受けて、これらの地域で育ち、生涯を過ごすためには、適切な医療と福祉サービスが提供される環境づくりが必要であることから、次に掲げる施策を推進します。

### ① 地域の実情に応じた医療提供体制の確保

離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するため、診療所等の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、オンライン研修体制の充実に取り組みます。また、離島・へき地における救急医療体制の強化を図るため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組みます。さらに、離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減に取り組みます。

### ② 福祉・介護サービスを受ける機会の確保

福祉・介護人材の育成・確保のため、人材の受入れ等に係る経費への助成、研修に係る旅費の助成やオンライン化など研修体制の充実等に取り組みます。

また、福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点の整備など、総合的な福祉・介護サービスの提供体制の確保に取り組みます。

### ③ ICTを活用した遠隔医療の推進

遅延ロスのないスムーズな遠隔診断を実現するための情報通信基盤の整備に取り組むとともに、遠隔医療を行うための医療従事者の育成・スキルアップに取り組みます。

## エ 離島を結び、支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築

離島港湾については、海上交通の安全性と安定的航行の確保とともに、ユニバーサルデザインを取り入れた関連施設の整備など、港湾機能の強化・充実に努めます。

離島航路、航空路及び島内バス路線等は、日常生活における移動、生活必需品等の輸送など「人流」「物流」の両面で離島住民にとって欠くことのできない交通手段であることから、その確保・維持のため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、陸・海・空の交通手段が切れ目なくスムーズ

1

2 **3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して**

3

4

5 **(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化**

6

7

8

9

10

多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型の経済成長を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められます。このため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、多様な人材の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要があります。

11

12

13

14

15

我が国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月）において、「Society5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、第4次産業革命の先端技術を社会実装し、より高度な経済、より便利で豊かな生活を体現する一方、課題先進国として課題解決のモデルを提供し、世界をリードしていく」としています。

16

17

18

19

20

21

22

23

このため、本県においては、Society5.0の実現に向けた‘リゾテックおきなわ’の推進により、観光産業、ものづくり産業、建設産業、農林水産業、物流、各種サービス業など、様々な産業における DXを加速させ、AI や IoT、ロボット、ビッグデータ等の デジタル技術の活用によるビジネス変革を促し、産業の高度化・高付加価値化を 実現する 必要があります。また、沖縄県産業振興公社や沖縄 IT イノベーション戦略センター等と連携し、新たな技術によるイノベーションを各産業に波及させることにより、需要依存型の産業構造からイノベーション創出型の産業構造への転換を目指します。

24

25

26

27

28

本計画において展開する企業の「稼ぐ力」とは、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上、経営基盤の強化、域内での有機的な企業間・産業間の連携により付加価値を生み出す力であり、県内産業の自立的発展や持続可能な経済成長を実現する上で今後、特に重視すべきテーマです。

29

30

31

32

33

本基本施策の展開においては、民間主導による強くしなやかな自立型経済の構築により、県民すべてが経済的な豊かさを実感できるよう、企業の「稼ぐ力」及び域内経済循環の向上を目指します。

経営の高度化・効率化による 中小企業等の育成や経営基盤の強化等により県内企業の競争力を強化させるとともに、地域経済を活性化させることが課題です。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31



**(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成**

スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を向上させる可能性を有するとともに、スポーツを通じた国際貢献、課題解決といった SDP<sup>\*13</sup> の推進にもつながるものです。また、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいては感染症への抵抗力を強めることはもとより、心身を健康に保ち明るく豊かな社会づくりに寄与するものです。

本基本施策の展開においては、本県の亜熱帯・海洋性の地域特性を生かし、スポーツを通じた地域・経済の活性化、競技力の向上及び社会課題の解決等を推進することで、本県におけるスポーツの経済的価値や社会的価値を向上させ、希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指します。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けては、世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進、県民等のスポーツ参画の促進、これらに対応するための人材の育成が求められるとともに、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進（アウター施策）と県民等のスポーツ参画の促進（インナー施策）を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることによる地域の活性化が課題です。

このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組むとともに、スポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して進めるほか、アウター施策とインナー施策の均衡を図る取組を進め、両施策によるメリットを県民や県外から訪れた人々が共に享受できるよう取り組みます。

**ア スポーツ関連産業の振興と地域の活性化**

野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致やカヌー、セーリング等の多様な種目の合宿実施など、本県の環境や既存のインフラを生かしたスポーツ

\*13 SDP とは、Sport for development and Peace の略。

1 むとともに、スポーツ関連産業の展示会誘致・開催等に取り組みます。

2 あわせて、持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、スポーツ関連  
3 人材の育成に取り組みます。

4  
5 ③ **スポーツ資源を活用したまちづくり**

6 アリーナ・スタジアム、県内プロスポーツチーム及びトップアスリート  
7 等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体  
8 やアスリート等の参画による多様な社会課題の解決を促進します。

9 また、本県の魅力を活用し、開催地周辺の地域経済を活性化させる国際  
10 競技大会や大規模スポーツイベントを市町村及び関係団体と連携し、誘致  
11 ・開催に取り組みます。

12 さらに、県民のスポーツ参画意識の向上や競技力向上を図るため、各種  
13 スポーツイベント開催を推進し、児童生徒をはじめとする県民がスポーツ  
14 と接する機会やトップアスリートと交流する機会の創出に取り組みます。

15  
16 **イ 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備**

17 本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参画が重要であること  
18 から、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成すると  
19 ともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの  
20 参画、主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進に向  
21 けて、次に掲げる施策を推進します。

22  
23 ① **スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実**

24 各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組むと  
25 ともに、老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全確保のため  
26 の対策を計画的に取り組みます。

27 さらに、県民、観戦者等が簡易的かつ効果的にスポーツを「する」、「み  
28 る」、「ささえる」ことができるよう、スポーツ関連施設における ICT の  
29 活用導入に取り組みます。

30 加えて、地域における身近なスポーツ・レクリエーション活動の場を確  
31 保するため、公共スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と適切  
32 な管理・運営や学校体育施設の有効活用に取り組みます。



② 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進

小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や各競技団体の主体的な課題解決の支援に取り組みます。

また、県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力だけでなく、コミュニケーションスキルを身に付ける等、多様なニーズに的確に対応できる指導力を身に付けた指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組みます。

③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。また、市町村、スポーツ・レクリエーション関連団体等と連携しながら、年齢、性別、障害等を問わず、様々な世代や個人が持つ多様性に応じて、広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境、スポーツ・レクリエーション参加の機会拡充に取り組みます。

さらに、生活習慣病や肥満の予防など県民の健康寿命の延伸のため、スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進に取り組みます。



(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

本基本施策の展開においては、島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興を推進するとともに、各島の特性を生かした持続可能な産業・雇用の創出と地域経済の好循環を目指します。

離島地域が抱えている不利性（交通・運輸、物流・流通、人材、生産コスト等）の克服とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題です。

このため、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興、地域資源を活用した特産品の振興、持続可能で高品位な離島観光の振興に取り組みます。

1

## 2 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

3



4

### 5 (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

6 本基本施策の展開においては、本県が焦土と化した凄惨な地上戦の歴史から  
7 得た平和への思い、基地と隣り合わせの日常の中で生じたより強く平和を希求  
8 する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における独  
9 自の地域協力外交や平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢  
10 献することを目指します。

11 平和と国際協調を外交理念とする我が国において本県が果たすべき役割を踏  
12 まえ、本県が有するソフトパワーを活用した国際的な地域間協力の推進など、  
13 平和協力外交地域としての独自の展開が課題です。

14 このため、アジア・太平洋地域の平和拠点の形成と沖縄戦の実相・教訓の次  
15 世代継承に取り組みます。

16

#### 17 ア アジア・太平洋地域の平和拠点の形成

18 アジア・太平洋地域の更なる発展と持続的安定に貢献するため、本県が有  
19 するソフトパワーを発揮した地域協力外交により、平和拠点としての国際社  
20 会の認知を深める次に掲げる施策を推進します。

21

##### 22 ① 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信

23 沖縄戦において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた凄  
24 惨な経験を通して、平和の礎への追加刻銘、慰霊の日における沖縄全戦没  
25 者追悼式の開催など、戦没者のみ霊を慰め、平和を希求する「沖縄のこ  
26 ころ」の国内外への発信に取り組みます。

27 さらに、平和発信の拠点となる沖縄県平和祈念資料館での魅力ある企画  
28 展の開催及び展示内容の多言語化を進め、国内外への発信力の強化に取り  
29 組みます。

30 また、国や市町村等との連携・協働の下、第32軍司令部壕をはじめとす  
31 る県内各地に残されている戦争遺跡の保全に取り組み、一般公開が可能な  
32 遺跡については、沖縄戦の記憶継承の空間としての利活用に取り組みます。

33 あわせて、戦跡として唯一の国定公園である沖縄戦跡国定公園を中心と



### (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

本基本施策の展開においては、本県の歴史と社会・経済の発展過程で培われてきた知識・知見、経験・技術等を生かした国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題に貢献する地域の形成を目指します。

アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島しょ地域と本県が有する共通課題について、本県の特性や強みを生かした技術協力や共同研究等を積極的に推進し、国際社会との共生を理念に、様々な分野における国際的課題の解決に向けた取組を強化することが課題です。

このため、JICA 等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国際協力・貢献活動の推進、国際的な災害協力の推進に取り組みます。

#### ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進

様々な課題が地球規模で発生する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを生かし多様な分野において国際社会に貢献するため、次に掲げる施策を推進します。

##### ① 環境・エネルギー分野における国際協力の推進

持続可能な循環型社会を実現するため、クリーンエネルギー協力覚書を締結しているハワイ州等とも連携しながら、島しょ地域間の交流と協力体制の構築を目指すグローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）フォーラム等の国際会議への参加や開催、海外研修生の受入れ等を通し、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流・技術協力等に取り組みます。

また、土壌流出は東南アジアや太平洋島しょ国等でも問題になっていることから、本県の赤土等流出防止対策技術に関する情報発信や技術移転等に取り組みます。

さらに、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となる「国立沖縄自然史博物館」の県内への誘致に向けて、シンポジウムの開催や関係団体等への説明会の開催など、県民の気運醸成に取り組みます。



1 ② 水道分野における国際協力の推進

2 本県と地形的・気候的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ  
3 地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの技術移転等  
4 を目的とした技術協力を JICA 沖縄、市町村等と連携して取り組みます。

6 ③ 農林水産分野における国際協力の推進

7 農林水産分野において、JICA 沖縄や市町村等と連携し、島しょ地域等か  
8 らの海外研修制の受入れによる技術協力や技術交流支援に取り組みます。

9 また、パラオ EEZ 海域（排他的経済水域）は、本県のマグロはえ縄漁  
10 船の重要な漁場となつていることから、本県漁船の操業継続に向けて、漁  
11 業協議に関する情報収集等を行い、パラオとの友好関係強化を明確化する  
12 ための MOU（連携覚書）締結を進めます。

14 ④ 保健衛生分野における国際協力の推進

15 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏ま  
16 え、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネッ  
17 トワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進する  
18 とともに、琉球大学や JICA 沖縄等と連携し、島しょ地域における防疫体  
19 制の強化に取り組みます。

21 ⑤ 建設技術による国際協力の推進

22 建設産業の技術交流・技術協力については、JICA 沖縄との連携による  
23 研修等に取り組み、国内外の人材育成を促進します。

25 イ 国際的な災害協力の推進

26 東アジアの中心に位置する本県の地理的特性から、アジア・太平洋地域に  
27 おける国際的な災害対策に貢献するため、次に掲げる施策を推進します。

29 ① 国際的な災害支援体制の構築

30 アジア・太平洋地域における大規模災害の発生に備え、県内消防機関等  
31 の関係団体と連携・協力して、危機管理に当たる体制整備に取り組みます。

32 また、本土から遠隔にあることで本土との同時被災のリスクが低い本県  
33 の地理的な優位性を生かし、これまでに整備されてきた県内のクラウド環境  
34 やその活用事例等を国内外の企業に周知し、リスク分散拠点としての役割に

1

2 **5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して**

3

4

5 **(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり**

6 本基本施策の展開においては、いつでもどこでも学びを深められる環境が形  
7 成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人  
8 づくりを目指します。

9 子どもたちがより多くの人々と触れあい、地域及び沖縄の自然、歴史、文化  
10 等を学ぶ機会の充実を図るとともに、地理的・経済的要因に左右されず学びを  
11 享受できる環境を構築することが課題です。

12 このため、地域を知り、学びを深める環境づくり、子どもたちの健やかな育  
13 成に向けた地域全体の連携、公平な教育機会の確保と学習環境の充実、学びと  
14 生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実に取り組みます。

15

16 **ア 地域を知り、学びを深める環境づくり**

17 沖縄らしい個性を持った人づくりに向け、地域の自然環境、歴史、伝統文  
18 化や芸術に触れる体験活動を促進するため、次に掲げる施策を展開します。

19

20 **① 多様な学習機会の創出及び提供**

21 子どもたちが地域の自然環境、歴史、文化等に親しみ、本島の魅力に対  
22 する認識を深めるため、学校・地域における多様な体験活動の充実に取り  
23 組むとともに、地域の特性や環境に応じた学習機会が提供できるよう、公  
24 民館、図書館、青少年教育施設等の地域コミュニティの核となる教育施設  
25 の整備・充実に取り組みます。

26 また、住民が地域を知り、人とつながり、その地域における課題等につ  
27 いて主体的に学べるよう支援するため、多様な学習機会の提供や社会教育  
28 指導者等の資質向上など学習活動の充実に取り組みます。

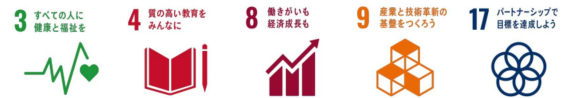
29

30 **② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実**

31 沖縄の文化芸術をはじめ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会や表現  
32 する場等を提供し、子どもたちの文化芸術に対する興味や豊かな感性の醸  
33 成に取り組みます。

つ、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を促進します。

さらに、高等教育機関の学生等が、それぞれの専門分野の知識・技能を生かし職業を通じて社会にどのように関わるかという明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための能力を身に付けるキャリア教育を促進します。



#### 9 (4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

10 本基本施策の展開においては、多様な人材の定着と一人ひとりの能力発揮に  
11 より、既に人口減少に突入している地域も含めた少子・高齢化による社会変革  
12 に対応し、社会全体の生産を高めることで、地域コミュニティ機能や県民サー  
13 ビスの維持・向上を目指します。

14 地域や時代のニーズに適合した一人ひとりの能力向上につながる仕組みを構  
15 築するとともに、地域を支える多様な人材の育成・確保が課題です。

16 このため、多様な職業能力の育成・開発、持続可能な地域づくりを担う人材  
17 の育成・確保、医療・保健など地域の安心を支える人づくりに取り組みます。

#### 18 ア 多様な職業能力の育成・開発

19 個々人が職業の遂行において求められる知識や技能、能力を開発すること  
20 は極めて重要であり、各自が持っている職業知識、技能、能力を発揮できる  
21 職業に従事することができれば、社会全体の生産を高め、社会の豊かさや発  
22 展につながり、また、個人はやりがいによる充足感のみならず所得の獲得に  
23 よる生活の向上に結び付きます。

24 さらに、社会人になっても、継続して知識・技能を習得し、能力を開発す  
25 ることが求められており、キャリアアップ、能力開発支援の仕組みづくりが  
26 重要です。

27 このため、企業活動に必要な技術やノウハウを伸ばし、働く人が能力  
28 を開花させ社会的価値を生み出すことができるよう、次に掲げる施策を推進  
29 します。

#### 30 ① 企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発

31 公共職業能力開発施設における職業能力開発については、民間教育訓練  
32  
33

1 機関との役割分担を図りつつ、企業等から求められる訓練ニーズに応えら  
2 れるよう、産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直しや職業訓練プロ  
3 グラムの創出に取り組みます。

4 また、職業能力の開発や向上を図るため、沖縄県職業能力開発協会との  
5 連携の下、技能検定の普及促進と技能振興に取り組むとともに、職業能力開  
6 発施設については、人手不足の対応や労働生産性の向上など、時代のニーズ  
7 に適合した職業訓練を実施できる施設の整備・拡充に取り組みます。

## 9 ② 技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発

10 各種助成制度の周知と活用を促し、事業主等が行う柔軟な職業能力開発  
11 に対する支援に取り組むとともに、技術革新の動向を捉えた職業能力開発  
12 に向けては、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により、委託訓練の  
13 充実や職業訓練プログラムの創出など、質の高い訓練ときめ細かな就労支  
14 援に取り組みます。

15 加えて、企業や民間教育訓練機関等を活用し、離職者等の再就職訓練の  
16 充実、訓練機会の少ない離島地域での訓練、就職を希望する障害者等への  
17 訓練、在職者を対象とした訓練等の充実に取り組みます。

## 19 ③ 社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出

20 企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練等を支援  
21 し、働きながら学べる機会の提供に取り組みます。

22 また、産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアッ  
23 プ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進  
24 し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出に取  
25 り組みむとともに、企業に勤める社会人のみならず、子育て世代の女性や高  
26 齢者等の多様なニーズに対応する学び直しの機会創出に取り組みます。

## 28 **イ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保**

29 持続可能な地域社会の構築に向けては、地域社会の絆を深め、地域に根ざ  
30 したコミュニティの活性化を図る人材の育成・確保に向けて、次に掲げる施  
31 策を推進します。

### 33 ① 地域づくりをリードする人材の育成・確保

34 地域社会や産学官民が連携して、地域づくりを担える人材マネジメント

1 プログラムを構築し、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント  
2 ト及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保に取り組みます。

3 また、複雑化、多様化する地域の課題解決のため、地域ボランティアや  
4 ボランティアコーディネーター等の地域づくりを支える担い手の育成・確  
5 保に取り組みます。

6  
7 ② 持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成

8 海岸漂着ごみや外来種対策など、地域が抱える環境問題に対し、市町村  
9 等との地域連携・協働により問題解決を促すコーディネーターとなる団体  
10 ・組織等の育成と連携・支援に取り組みます。

11 また、地域課題に対するニーズとボランティアとのマッチングを行う環  
12 境ボランティアセンターの設置に取り組みます。

13  
14 ③ 保育士等の育成・確保

15 保育士等の育成及び資質向上に向け、研修の充実に取り組むとともに、  
16 保育士等の魅力発信や保育士等への就業を希望する者に対する修学資金等  
17 の貸付、潜在保育士の復職支援など、保育士等の確保に取り組みます。

18 また、保育士等の処遇改善や業務改善など、保育士等が生涯働ける魅力  
19 ある職場づくりを推進します。

20  
21 ④ 福祉・介護人材の育成・確保

22 福祉サービス及び介護サービスの需要の増大に対応するため、福祉・介  
23 護従事者の育成及び資質向上に向けた業種別・階層別研修の充実に取り組  
24 みます。

25 また、福祉・介護人材の確保に向けて、修学資金等の貸付、処遇改善や  
26 労働環境改善に向けた支援、若者や外国人など多様な人材の新たな参入に  
27 係る施策等に取り組みます。

28  
29 ウ 医療・保健など地域の安心を支える人づくり

30 医療・保健サービスが安定的に提供され、地域に住む人々が安心して暮ら  
31 すことができるよう、医療・保健等に従事する人材の確保と資質向上に向け  
32 て、次に掲げる施策を推進します。



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32

① 医師の確保と資質向上

琉球大学医学部を核とした高度な医療技術の習得や若手指導医の育成を通して、多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供に取り組めます。

また、県、琉球大学医学部及び臨床研修病院間の連携を図り、医師の地域間、診療科間の偏在解消に向けたプライマリケア医として活躍できる医師の育成及び支援に取り組めます。

さらに、離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生等に、一定期間の離島等での勤務を条件とした奨学資金の支援など、離島・へき地医療を担う医師の育成・確保に取り組めます。

② 薬剤師の確保と資質向上

県内で就業の意思のある県外の薬学生等に対し、県内での就業を条件とした奨学金の支援など、薬剤師の確保に取り組めます。

また、県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置 に対する支援 など、総合的な薬剤師確保に取り組めます。

③ 看護師等の確保と資質向上

保健活動や高度医療を担う専門性の高い看護師の養成、学生に対する修学資金貸与の充実、民間看護師養成所の安定的運営に向けた支援、潜在看護師等の復職支援等を推進し、多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成に取り組めます。

さらに、臨床実践能力を獲得するための研修の充実や、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師、特定の看護分野において熟練した知識・技術を有する認定看護師の養成支援に取り組めます。

また、離島・へき地の保健医療提供体制を支えるため、看護師等の確保及び育成に取り組めます。

保健師の育成については、キャリアラダーを踏まえ保健師の専門性を高めるとともに、地域特性に応じた保健活動が円滑に実施できるよう、保健活動研修の充実や現地での事業を通じた現任教育等の充実に取り組むほか、特定町村におけるへき地保健指導所の運営及び支援に取り組めます。

## 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

本章においては、「県土全体の基本方向」、「県土の広域的な方向性」、「圏域別展開」を示します。圏域の区分については、本県の人口・産業の集積など社会的条件や地理的条件を総合的に勘案して、「北部圏域」、「中部圏域」、「南部圏域」、「宮古圏域」、「八重山圏域」の5圏域とします。

はじめに、「県土全体の基本方向」として、SDGs、アジアに近い地理的特性、海洋島しょ圏の特性等を踏まえ、「県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり」、「我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成」、「広大な海域の保全・活用」を示します。

次に、圏域の枠を超えた「県土の広域的な方向性」として、人口・産業等が集積する中南部圏域や返還が予定される大規模な駐留軍用地跡地、沖縄本島東海岸地域の活性化、北部圏域及び宮古、八重山圏域の発展や人口減少等が進む離島・過疎地域の振興の観点から、「中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編」、「県土の均衡ある発展を支える東海岸サンライズベルト構想の展開」、「世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展」、「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」、「シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入」を示します。

圏域別展開については、県土全体の基本方向や県土の広域的な方向性を踏まえつつ、5つの圏域ごとに施策展開の基本方向を示します。

### 1 県土全体の基本方向

#### (1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり

県土は、現在及び将来における県民のための限られた資源であり、生活及び生産に通ずる諸活動の基盤であるとの基本認識に立って、保全とその適正な利用に努め、次の世代の県民に引き継いでいかなければなりません。

各地域は、その特性に応じて固有の課題や発展可能性を有しており、その価値や活力が増大するような地域ぐるみの取組とともに、各地域が相互に連携・交流し、補完しあいながら、多彩かつ多様な地域特性が調和する魅力的な県土づくりを進めることが、本県の更なる発展を図る上で重要です。

さらに、様々な地域特性を優位性へと転化し、環境を保全した持続可能な発展により生活の質の向上を図るとともに、DXに向けた時間と空間を超えるICT化の推進や、本県発展の潜在力を最大限に引き出す県土構造の再編により、我

1 くりや広域的な都市計画と連携を図り、駐留軍用地の跡地利用を見据えた県土  
2 構造の再編を視野に入れた取組を進めます。

3 円滑な移動の骨格となる道路ネットワークの構築に向けて、沖縄本島の南北  
4 軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路や2環状7放射道路の整備を推進すると  
5 ともに、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など、体系  
6 的な幹線道路ネットワークの構築を図ります。特に、中南部都市圏においては、  
7 過度な自家用車の保有・利用を前提とせず、公共交通やカーシェアリング等を  
8 中心に、多様なモビリティによる移動により自家用車利用を上回るサービスや  
9 便益の提供が可能な新たな交通環境の構築を推進します。

10 さらに、多様な活動を支える交通システムの導入と利用促進に当たっては、  
11 人間中心の良質な交通環境を実現するため、道路空間と沿道空間との一体的な  
12 利活用、既存道路空間の再配分を含む道路空間の柔軟活用、歩行者・自転車を  
13 はじめとする多様な移動手段の安全かつ快適な利用環境の整備・改善、駅やバ  
14 ス停等の乗り継ぎ・待合環境の向上など、各種の取組を推進します。加えて、IoT  
15 等を用いて収集した人流、物流等のビッグデータ、AI 等を活用した道路利用  
16 の効率化を図るとともに、自動運転技術等の導入についても、道路空間の構築  
17 と合わせた一体的取組を推進します。

18 シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、  
19 その他のモビリティなど、「移動」に関わる手段・サービス等を一体で捉える  
20 MaaS の概念と方向性を踏まえ、県民及び観光客等の目線に立った官民一体で  
21 のデータ及び提供サービス等の連携、安心・快適・円滑な乗り継ぎ等を支える  
22 システムや運賃体系の構築を推進します。また、民間事業者が実施する店舗・  
23 ホテル等の予約・決済システムと統合した利便性・汎用性のあるプラットフォーム  
24 の構築など、中心市街地や観光エリアなど各地域の商業・観光業等との連携、  
25 まちづくりと一体となったサービス環境の構築を促進します。

### 27 3 圏域別展開

#### 28 (1) 北部圏域

##### 29 【主な特性と課題】

30 本圏域は1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩  
31 納村、金武町以北と伊江島、伊是名島、伊平屋島等の周辺離島で構成されてい  
32 ます。本圏域面積の約14%、県全体の約6割に相当する面積が米軍施設・区域  
33 に供され、その大部分は演習場として利用されています。



1 また、圏域面積は県全体の36.2%を占め、平成27年における圏域人口は12万  
2 8,925人で、県全体の9.0%を占めています。平成17年の人口と比較すると、名  
3 護市以南では人口増加が見られるものの、離島地域をはじめ、国頭村、大宜味  
4 村、東村、本部町では人口減少が顕著です。

5 本圏域においては、サンゴ礁を有する美しい海やマングローブ林を有する河  
6 口など、豊かな自然環境を有しており、また、イタジイを中心とする常緑広葉  
7 樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であると  
8 ともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育し、令和  
9 3年7月に世界自然遺産登録されています。さらに、第二尚氏王統発祥地であ  
10 る伊是名島や世界遺産に登録された今帰仁城跡、大宜味村喜如嘉の芭蕉布など、  
11 歴史的・文化的に優れた資源を有しています。特に、美しい自然海岸を有し、  
12 沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域では、多くのリゾートホテル  
13 が建ち並び、本県を代表する観光地が形成されています。

14 また、本圏域では、名桜大学や沖縄高専のほか、世界中から研究者が集う OIST  
15 が立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られているととも  
16 に、経済金融活性化特別地区に指定されている名護市では、マルチメディア館、  
17 みらい館、沖縄高専の周辺に情報通信関連産業の立地が拡大し、AI や IoT の集  
18 積やデータセンター等の産業クラスターの形成が期待されています。

19 一方で、名護市においては、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低  
20 下が懸念されており、名護市より北の地域や離島においては、過疎化と高齢化  
21 が進んでいます。また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が  
22 存在することや、圏域全体として産科、外科等において医師が不足するなど、  
23 地域の実情に応じた定住条件の整備が引き続き求められています。

#### 25 【展開の基本方向】

26 北部圏域においては、世界自然遺産登録地であるとともに、沖縄本島の重要  
27 な水源地であることから、人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的  
28 な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組むとともに、  
29 伝統文化等の継承や交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

30 また、若者が定着する魅力ある北部圏域の活性化に向け、産業振興による生  
31 産性の向上や競争力の強化、人手不足に悩む企業等の人材確保や雇用機会の創  
32 出を図るとともに、定住条件の整備に向けた医療体制の充実強化、魅力ある生  
33 活環境の整備、交通利便性の向上のための基盤整備等を推進するため、北部振

1 興事業等の着実な実施に取り組みます。

2 さらに、離島・へき地においては、遠隔教育や遠隔医療をはじめ、ICT や新  
3 技術を活用した教育、医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の向上を  
4 図ります。

5

## 6 ア やんばるの自然を守る環境共生型社会の構築

7 世界自然遺産に登録された沖縄島北部地域で、希少種の密猟・盗採防止、ヤ  
8 ンバルクイナのロードキル対策など地域と連携した自然遺産管理や適正な観光  
9 管理など、環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進します。世界  
10 自然遺産を生かしたエコツーリズムの方向性は自然を生かした発展であり、  
11 エコツーリズムのガイド等を伴う徒歩によるエコツアーの推進や、二酸化炭  
12 素を排出しない車両の導入など先行モデル地域としての取組が重要です。

13 また、生物多様性を保全するため、在来種保全の取組と併せて、陸域にお  
14 けるマングース等の外来種の駆除及び侵入・定着の防止、海域におけるサン  
15 ゴの白化対策、オニヒトデ対策等を推進します。

16 さらに、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域、マングロー  
17 ブ林が広がる河口等については、自然環境の保全・再生・適正利用に取り組  
18 みます。本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特  
19 に農地からの流出が75%を占めていることから、農地を重点的に新たな取組  
20 を含め総合的な対策を推進するとともに、農地以外の開発現場等においても  
21 対策を推進します。

22

## 23 イ 生活基盤の充実

### 24 ① 医療・福祉の充実

25 本圏域では、無医地区の存在や慢性的な医師不足等が続いていることから、  
26 県立北部病院と北部地区医師会病院の2病院を統合し、新たに公立沖縄北部  
27 医療センターを整備することにより、北部住民の定住条件を整備し、安定的  
28 な医療提供体制の構築に取り組みます。また、地域の診療所等については、  
29 圏域内自治体との連携による診療所医師の安定確保と巡回診療の確保を図る  
30 とともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進します。加えて、診  
31 療所と公立沖縄北部医療センター及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化  
32 の推進、遠隔医療など高度な ICT の医療分野への利活用を促進し、医療体  
33 制の充実を図ります。

1 また、地域の実情に応じた福祉サービスの提供体制の整備を促進し、子ど  
2 もや高齢者、障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3

#### 4 ② 教育機会の充実及び情報通信基盤の整備

5 教育機会の確保等のため、教育環境の充実を図るとともに、高等学校等へ  
6 の進学に伴う経済的負担軽減等に努め、多様な学習機会の確保に取り組みま  
7 す。さらに、北部圏域における中高一貫教育校の設置に向けて取り組みます。

8 特に、離島・へき地においては、都市部と同等の情報通信環境の確保に向  
9 け、情報通信基盤の高度化及び ICT の利活用を促進し、各学校のニーズに  
10 応じた遠隔授業の実施に取り組むとともに、キャリア教育の支援や多様な人  
11 材を活用した授業等の実施に努めます。

12

#### 13 ③ 生活環境基盤の整備

14 民間による住宅供給が困難な地域においては、地域特性に応じ、定住化に  
15 向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推  
16 進します。

17 また、水道水の安定的な供給を図るため、地域の実情に応じた水道広域化  
18 を推進し、水道事業の運営基盤を強化するとともに、水源の保全や水道施設  
19 の計画的な整備、更新及び耐震化に取り組みます。あわせて、汚水処理施設  
20 については、人口動態等の地域の実情に応じた整備に取り組みます。

21 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促  
22 進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化  
23 の促進等に取り組むとともに、離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取  
24 り組みます。

25 さらに、台風等の災害時におけるライフライン確保、生活環境の安定確保  
26 を維持するための公共施設等の機能強化を図ります。

27 加えて、本圏域において、大規模災害が発生した場合、他の都道府県から  
28 本格的な応援等の到着に時間を要することから、離島をはじめ地域消防防災  
29 体制の主体となる消防本部及び消防団施設の充実強化に取り組みます。

30

### 31 ウ 観光振興及び歴史文化の継承・発展

#### 32 ① 自然環境等を生かした観光振興

33 本圏域は、新たな観光と新技術を組み合わせて、自然保護を前提にする持

さらに、本部港におけるクルーズ船受入体制の整備や物流機能の強化などハード・ソフト両面の整備を図り、本圏域の人流・物流を支える玄関口として港湾機能の強化を図ります。

#### カ 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

多様な魅力を有する自然環境を保全・活用するとともに、環境負荷に対して脆弱なことから効果的な廃棄物処理等を推進します。また、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るため、「離島における税制特例措置」の活用促進、受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。さらに、2050年脱炭素社会の実現を見据え、各離島の現状に沿った太陽光や風力発電などクリーンエネルギーの積極的な導入に取り組むとともに、スマートコミュニティモデルを普及展開します。

また、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図ります。さらに、農林水産物を活用した特産品の開発、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の展開や販路拡大など、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興を図ります。特に、伊江村において肉用牛、輪ぎくやとうがんなど、伊平屋村や伊是名村において水稻等の生産振興を図ります。

離島等との人流・物流拠点である港湾施設については、離島航路の確保、維持、改善を図るとともに、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図ります。また、離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、船賃及び航空運賃の経済的負担の軽減を図ります。加えて、高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担軽減等や、ICT を活用した遠隔教育、遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住定住住宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用を促進します。

## (2) 中部圏域

### 【主な特性と課題】

本圏域は沖縄本島中央部に位置する3市3町3村で構成され、都市機能が集積しているほか、圏域内唯一の離島である津堅島や架橋で結ばれた伊計島、浜比嘉島等で構成されています。本圏域面積の約4分の1が米軍施設・区域に占

められており、市街地を分断する広大な米軍施設・区域の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興発展を図る上で、大きな制約となっています。

また、圏域面積は県全体の11.6%を占め、平成27年における圏域人口は50万6,027人で、県全体の35.3%を占めています。平成17年の人口と比較すると、全市町村で増加しており、特に中城村では23.1%の増加と大幅に伸びています。

本圏域においては、世界文化遺産群を構成する中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有しており、また、沖縄市を中心に、米軍基地が存在するゆえの様々な問題を抱えつつ、戦後、伝統文化と異文化が融合した独特の「チャンプルー文化」を醸成しており、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化を発信しています。さらに、西海岸地域を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されています。

東海岸地域では、沖縄 IT 津梁パークの整備、産業支援港湾としての中城湾港 新港地区の整備、スポーツコンベンション拠点の形成等が図られている一方で、市街化調整区域を多く有する市町村における、新たな産業用地や住宅地の確保が課題となっています。

また、大型集客施設の郊外への進出や車社会の進展等に伴い、中心市街地の衰退、慢性的な交通渋滞など様々な問題が生じています。加えて、うるま市や沖縄市に都市機能が集中する人口増加地域であるため、児童と家族を取り巻く環境の変化や就労形態等を踏まえた多様な保育ニーズへ対応していくことが求められています。

### 【展開の基本方向】

沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様で国際色豊かな チャンプルー文化等を活用した高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。

また、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成するとともに、中南部都市圏を一体の都市として捉え、今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地との一体的な整備を推進します。

さらに、国際物流拠点産業集積地域及び情報通信産業特別地区など経済特区における企業の立地促進や、産業支援港湾として中城湾港新港地区の機能強化に取り組みます。



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34

## ア 自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進

本圏域においては、戦後、急速な都市化の進展により、自然環境が徐々に失われていることから、今後の人口動態や大規模な駐留軍用地の返還を見据え、森林、河川、干潟、藻場等の陸域・水辺環境の保全・再生に取り組みます。また、生物多様性を保全するため、在来種保全の取組と併せて、陸域における外来種の駆除及び侵入・定着の防止、海域におけるサンゴの白化対策、オニヒトデ対策等を推進します。加えて、都市河川の水質汚濁防止対策として、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。

さらに、2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図ります。

## イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興

### ① 歴史文化の継承・発展

歴史、文化、自然を体験、学習できるよう中城公園の整備をはじめ、世界文化遺産群を構成する中城城跡や勝連城跡の保全や周辺整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るとともに、各地域に残る文化財の保全や周辺整備を促進します。

また、ミュージックタウン音市場など本圏域に集積している様々な文化施設等を活用し、沖縄音楽等を発信するとともに、エイサー等の伝統文化や異文化と融合した特有の文化など、有形・無形の多様な文化資源を活用した文化産業の振興を図ります。特に、三線・琉舞の芸能団体や地域青年会の会員数の減少など伝統文化の担い手の確保が課題であることから、文化資源の継承・発展にも併せて取り組みます。加えて、中高生を中心とした「肝高の阿麻和利」の現代版組踊をはじめ、地域の文化を担う人材や国内外への文化発信を促進します。

さらに、本圏域のしまくとうばの保存、普及、継承を図るため、しまくとうば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組みます。

### ② 異文化が融合した圏域の特色を生かした観光振興

有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を

活用した本圏域特有の観光スタイルを創出するとともに、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。

また、国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつり等の音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進します。沖縄子どもの国については、広域的な児童・青少年の健全育成拠点及び観光拠点としての活用を促進します。

中城湾港では、新港地区においてクルーズ船の受入拠点の形成、泡瀬地区において東部海浜開発事業を推進するとともに、海洋性レクリエーション需要への対応等を図ります。うるま市を含めた環金武湾地域においては、金武湾の特性を生かした海洋レジャー等の取組を推進します。

これらの取組の推進に当たっては、観光地形成促進地域制度を活用し、魅力ある民間施設の整備を促進することで、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の延長、観光消費額の向上につなげます。

### ③ スポーツコンベンション地域の形成

本圏域に集積するスポーツ施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツツーリズムを推進します。特に、FIBA バスケットワールドカップ2023等の国際大会の開催など、沖縄アリーナを核とした「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた取組を推進します。

また、東部海浜開発地区「潮乃森」など、新たなスポーツコンベンション拠点を有するビーチフロント観光地の形成を推進するとともに、沖縄県総合運動公園、吉の浦公園等の総合スポーツ施設等を生かし、プロスポーツチームの合宿や、学生及び社会人におけるクラブ活動の誘致など、長期滞在型の多様なスポーツツーリズムを推進します。

## ウ 県全体を牽引する産業振興

### ① 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度の活用を図りつつ、沖縄 IT 津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を促進します。特に、沖縄 IT イノベーション

1 圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や漁  
 2 港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進します。あわせて、水産物加工  
 3 品の開発促進による高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理  
 4 型漁業の展開を図ります。

5 また、農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及  
 6 び滞在拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の  
 7 多面的機能の維持・発揮を図ります。

8 加えて、自然災害等からの**防災・減災**のため、景観や生態系等の自然環境  
 9 に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

## 11 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

### 12 ① 持続可能なまちづくりの推進

13 自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、  
 14 関係自治体等との連携の下、広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を  
 15 促進します。加えて、戦後、無秩序に過密化が進んだ市街地においては、市  
 16 街地の再編や再開発を**推進します**。

17 西海岸地域においては、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を  
 18 促進するとともに、リゾートホテルやコンベンション、マリーナ等の集積を生  
 19 かして観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャ  
 20 ンフロント・リゾート地の形成を図ります。

21 東海岸地域においては、保全と開発の両立を図りながら、良好な居住環境  
 22 とともに歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用を図ります。  
 23 特に、都会の喧騒から離れ、豊かな自然環境と近接するゆとりある地域特性  
 24 や、沖縄こどもの国等が立地する強みを生かし、子育てしやすい住環境を形  
 25 成します。

26 また、子ども・子育てを地域で支え、多様な保育ニーズに対応していくた  
 27 め、地域の子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の整備を促進します。さら  
 28 に、中部圏域における特別支援学校の過密化の解消を図り、児童生徒の教育  
 29 環境の確保を図るため、新たな特別支援学校の設置に取り組みます。

### 31 ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

32 陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩  
 33 和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結

1 格的な応援等の到着に時間を要することから、離島をはじめ地域消防防災体  
2 制の主体となる消防本部及び消防団施設の充実強化に取り組みます。

## 4 ② 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

5 本圏域で唯一、道路や橋で結ばれていない離島である津堅島においては、  
6 港湾の整備、効果的な廃棄物処理等の推進、水道水の安定供給、にんじんを  
7 はじめとする農産物の生産振興等に取り組みます。

8 また、津堅島や架橋で結ばれる伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島等の  
9 島しょ地域においては、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブ  
10 ルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

11 さらに、高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学  
12 に伴う家庭の経済的負担軽減等や、ICT を活用した遠隔教育、遠隔医療を推  
13 進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住定住住  
14 宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用を促進します。

## 16 (3) 南部圏域

### 17 【主な特性と課題】

18 本圏域は周辺離島町村を含め5市4町6村で構成され、本島南部の糸満市か  
19 ら浦添市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積するなど  
20 県内外の交流拠点となっています。那覇市より南では農村地域が広がり、さら  
21 に久米島、粟国島、渡名喜島、南大東島、北大東島、慶良間諸島等の島々を包  
22 含し、都市機能集積地域、農村・漁村地域、離島地域という多様な地域構造を  
23 有しています。

24 また、圏域面積は県全体の16.3%を占め、平成27年における圏域人口は69万  
25 2,829人で、県全体の48.3%を占めています。平成17年の人口と比較すると、  
26 本島南部地区の全市町で増加し、特に豊見城市、南風原町、与那原町、八重瀬  
27 町では、10%を超え高い増加率となっています。一方で、離島地域では、北大  
28 東村を除いて人口減少が顕著です。

29 本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘  
30 に多くの県民が巻き込まれ犠牲となった地域です。戦争の悲惨さ、平和の尊さ  
31 を認識し、20万人余の戦没者の霊を慰めることを目的として、沖縄戦跡国定公  
32 園が指定されています。

33 また、琉球王朝時代の神事が行われ、神の島と呼ばれる久高島が一望できる

1 を図るとともに、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導體制の強化  
 2 を図ります。また、伝統的に食される山羊の活用を促進します。さらに、飼  
 3 養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥インフルエ  
 4 ンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策の強化を推進します。

5 水産業については、県内の水産業の中心的、拠点的作用を担う糸満漁港を  
 6 擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の  
 7 整備を推進するとともに、水産加工品の開発促進による、高付加価値化、水  
 8 産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図ります。あわせて、  
 9 地方卸売市場及び糸満漁業協同組合が運営する鮮魚卸売市場の統合並びに高  
 10 度衛生管理型流通関連施設の整備を促進し、流通体制の強化に努めるととも  
 11 に漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進します。

12 また、農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及  
 13 び滞在拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の  
 14 多面的機能の維持・発揮を図ります。

15 加えて、自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境  
 16 に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。ススキ、ギ  
 17 ンネム等が繁茂する荒廃林地については、森林の持つ多面的な機能の早期発  
 18 現に向け森林整備を促進します。

## 20 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

### 21 ① 人流・物流拠点の機能強化

22 本圏域は、県都那覇市を中心として広域交通施設や各種都市機能が高度に  
 23 集積しており、本県の玄関口である那覇空港や那覇港については、アジアの  
 24 ダイナミズムを取り込む国際交流拠点にふさわしい機能強化を図ります。特  
 25 に、国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、旅客ターミナル  
 26 の拡張整備など、中長期的な観点も踏まえ、空港機能の強化に取り組みます。  
 27 また、本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送  
 28 等の円滑化を図るため、臨港道路等の港湾施設の整備や那覇港総合物流セン  
 29 ターⅡ期・Ⅲ期等の関連施設の整備による物流の効率化を促進するほか、内  
 30 貿機能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進します。あわせて、コン  
 31 テナ船や RORO 船の大型化、航路拡充等に対応するための港湾施設を整備  
 32 するとともに、国内外の航路誘致活動を強化します。

33 中城湾港では、西原与那原地区においてスーパーヨットの受入拠点や大型



1 MICE 施設と連動したウォーターフロント空間の形成を図るとともに、海洋  
2 性レクリエーション需要への対応や水際空間の有効利用に取り組むなど、新  
3 たな価値を創造する 臨港都市・東海岸 サンライズポートの形成を図ります。

## 4 5 ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

6 人やモノの広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能  
7 の強化・拡充を図るとともに、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋  
8 滞の緩和を図るため、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、ハシゴ  
9 道路ネットワークの構築に向け、本島南北軸である那覇空港自動車道、沖縄  
10 西海岸道路、国道329号西原バイパス等の整備促進や、東西軸である南部東  
11 道路等の整備を推進します。

12 さらに、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進すると  
13 ともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。また、市  
14 町村が取り組む「自転車ネットワーク計画」等の広域的な連携と展開等によ  
15 り自転車通行空間の安全性確保やシェアサイクルの導入促進など、都市交通  
16 システムにおける交通手段として自転車利用環境の向上を図ります。

17 加えて、南城市において進められている公共駐車場を活用したバスターミ  
18 ナル整備による公共交通の再編に向けた取組など、市町村における取組も含  
19 め、市町村と連携して広域的な公共交通ネットワーク形成に向けた取組を推  
20 進します。

## 21 22 ③ 持続可能なまちづくりの推進

23 社会資本の効率的な活用や既成市街地の都市機能の高度化、良好な住宅市  
24 街地の形成など高齢社会の到来を踏まえ、歩いて暮らせるコンパクトなまち  
25 づくりを推進するとともに、保全と開発の両立を図りながら、良好な住環境  
26 とともに歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用を図ります。

27 また、子ども・子育てを地域で支え、多様な保育ニーズに対応していくた  
28 め、地域の子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の整備を促進します。

29 さらに、離島地域を中心に、赤瓦屋根やフクギの屋敷林等の伝統的集落景  
30 観の保全の観点から、空き家となっている古民家や伝統建造物等を 修復保存  
31 し、住環境の魅力発信に活用します。

1 した6次産業化の展開や販路拡大など、離島ごとの環境・特性を生かした農林  
 2 水産業の振興を図ります。さらに、離島地域の経済を支えているさとうきびの  
 3 増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営  
 4 安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図り  
 5 ます。加えて、干ばつ被害や台風等の気象災害から農作物被害を防ぐため、農  
 6 業用水源や防風林等の生産基盤の整備を推進します。

7 離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を促進し、  
 8 公営住宅の整備等を推進します。また、水道水の安定供給を図るため、地域の  
 9 実情に応じた水道広域化を推進し、水道事業の運営基盤を強化するとともに、  
 10 水道施設の計画的な整備、更新及び耐震化に取り組みます。さらに、本圏域の  
 11 離島における汚水処理施設については、人口動態等の地域の実情に応じた整備  
 12 に取り組みます。

13 また、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化及  
 14 びICTの利活用促進に取り組むとともに、遠隔教育や遠隔診療などICTや新  
 15 技術を活用することにより、教育、医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住  
 16 条件の整備に取り組みます。さらに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーシ  
 17 ョンや移住定住住宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用を促進  
 18 します。

19 加えて、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り  
 20 組み、交流人口及び関係人口の拡大による地域の活性化を促進します。あわせ  
 21 て、航空路線及び海上航路の確保・維持とともに、交通・生活コストの低減を  
 22 図ります。

23 さらに、高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学に  
 24 伴う家庭の経済的負担の軽減等に努めます。また、児童生徒における本島や県  
 25 外との交流を促進するとともに、市町村との連携による環境整備の促進など、  
 26 離島留学を推進します。

#### 28 (4) 宮古圏域

##### 29 【主な特性と課題】

30 本圏域は1市1村で構成され、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、  
 31 下地島、多良間島及び水納島の有人8離島を有しています。平成27年1月には  
 32 県内最長の県道橋となる伊良部大橋が開通したことにより、宮古島、池間島、  
 33 来間島、伊良部島、下地島の5島が架橋でつながっています。

1 多良間島では、海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多  
 2 様な取組を促進するとともに、伊良部島では、ワンランク上のリゾートライ  
 3 フをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地  
 4 島空港旅客ターミナル施設の開業や伊良部大橋の架橋を活かし、ラグジュア  
 5 リーな宿泊施設の立地促進など、富裕層をターゲットとした観光地の形成を  
 6 推進します。

7 加えて、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けた働きかけによる  
 8 航空路の充実、クルーズ船やスーパーヨットの誘致など近隣諸国等からの観  
 9 光誘客活動を地域との連携により推進します。さらに、自然、文化など多様  
 10 な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多  
 11 様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広  
 12 域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。

13 これらの取組の推進に当たっては、観光地形成促進地域制度を活用し、魅  
 14 力ある民間施設の整備を促進することで、国内外からの観光客の増大や観光  
 15 の高付加価値化等による滞在日数の延長、観光消費額の向上につなげます。

## 17 ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進

18 宮古島市におけるパントゥや多良間村の八月踊り等の伝統文化等を生か  
 19 した地域づくり、宮古上布等の伝統工芸の継承等を図りながら、各々の島独  
 20 自の魅力を高めます。また、本圏域のしまくとうばの保存、普及、継承を図  
 21 るため、しまくとうば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を  
 22 図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での  
 23 普及に取り組みます。

24 あわせて、離島の魅力を広く国内外に発信するとともに、島の歴史・文化  
 25 ・自然と触れあい、住民と交流するなど、離島と本島や県外・海外との交流  
 26 を促進し、交流人口及び関係人口の創出と島々の活性化を推進します。

## 28 **ウ 生活環境の整備・充実**

### 29 ① 人流・物流・情報流に係るコスト低減

30 離島住民が島外へ移動する船賃及び航空運賃の低減や、市町村等と連携し  
 31 た食品、日用品等の輸送費の低減など、割高な交通コストや生活コストの軽  
 32 減に取り組みます。また、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報  
 33 通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、  
 34 福祉、防災等における ICT の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り

1 組みます。さらに、自然災害等の発生時における応急対応のため、防災情報  
 2 システムの整備を図るとともに、防災行政無線をはじめ多様なメディアの活  
 3 用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。

## 5 ② 医療・福祉サービスの充実

6 救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的な医療機能を担う県立宮古  
 7 病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図り、また、圏域内自治体  
 8 との連携による診療所医師の安定確保と巡回診療の確保を図ります。加えて、  
 9 診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進するとともに、診療所と県立宮  
 10 古病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、遠隔医療など高度  
 11 な ICT の医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実を図ります。

12 また、誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サー  
 13 ビス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進し、総合的・一体的な保健・  
 14 福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図  
 15 ります。

16 さらに、災害時における救急医療体制の構築や、高齢者等の災害時要援護  
 17 者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主  
 18 防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進します。

## 20 ③ 公平な教育環境の確保

21 本圏域には宮古島を除いて高等学校が設置されていないことから、多良間  
 22 村内の生徒は中学校卒業とともに親元を離れ、宮古島や沖縄本島等の高等学  
 23 校等へ進学しているため、進学に伴う家庭の経済的負担軽減等を図ります。  
 24 また、遠隔教育に対応した教育施設の環境整備やネットワークの構築を図る  
 25 とともに、ICT を活用し、専門性の高い遠隔教育と対面授業を連動した教育  
 26 サービスの充実を図ります。

27 さらに、児童生徒における本島や県外との交流を促進するとともに、市町  
 28 村との連携による受入環境整備の促進など、離島留学を推進します。加えて、  
 29 圏域内には高等教育機関がないこと等から、若年層の流出が続いているため、  
 30 各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実を取  
 31 り組みます。

## 1 オ 持続可能なまちづくりの推進

### 2 ① まちづくりの推進

3 本圏域の拠点都市である宮古島市においては、ユニバーサルデザインの視  
4 点を積極的に取り入れた都市機能の充実・強化とともに、景観にも配慮した  
5 快適なまちづくり等を促進し、魅力的な都市圏の形成を図ります。また、持  
6 続可能なまちづくりを図るため、都市の中心拠点や生活拠点への医療・福祉  
7 ・子育て支援・商業等の都市機能の集約、旧宮古島市役所庁舎の利活用、空  
8 き地や空き店舗等の活用促進、高齢者等に対応した生活充実型サービスの充  
9 実等を促進します。

10 さらに、御嶽や名勝、屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資  
11 源を活用するとともに、無電柱化を推進し、快適で質の高い住環境の創出を  
12 図ります。加えて、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整  
13 備を推進します。

### 15 ② 離島を結び、支える交通体系の整備

16 本圏域に宮古空港と下地島空港の2つの空の玄関口があることを生かし、  
17 両空港の機能強化を図るとともに、国内への路線拡充に向けた取組を図りま  
18 す。また、下地島空港においては、国際線やプライベートジェット機等の受  
19 入強化に取り組むとともに、空港や周辺用地を活用した新たな事業展開を促  
20 進します。さらに、既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活  
21 に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。

22 本圏域の海の玄関口である平良港においては大型クルーズ船の受入環境の  
23 整備や物流機能の強化を図るとともに、平良港のトゥリバー地区における観  
24 光エリア拠点の形成を促進します。また、住民の生活を支える港湾、漁港の  
25 機能拡充を図るため、必要な整備等を推進します。

26 あわせて、空港、港湾等の広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を  
27 連結する高野西里線等の幹線道路等及びそれらを補完する市町村道の整備を  
28 促進します。

## 30 (5) 八重山圏域

### 31 【主な特性と課題】

32 本圏域は我が国の最南西端に位置し、1市2町で構成され、石垣島、竹富島、  
33 西表島、小浜島、黒島、波照間島、与那国島など有人13離島と、2つの無人離  
34 島、計15の指定離島のほか、尖閣諸島で構成されています。



1 上布・ミンサーや与那国織など伝統工芸の継承を図りながら、各々の島独自の  
2 魅力を高めます。また、本圏域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図る  
3 ため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図  
4 りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普  
5 及に取り組めます。

6 加えて、離島の魅力を広く国内外に発信するとともに、島の歴史・文化・  
7 自然と触れあい、住民と交流するなど、離島と本島や県外・海外との交流を  
8 促進し、交流人口及び関係人口の創出と島々の活性化を推進します。

9 さらに、国際的な相互理解の促進を図るため、台湾等との民俗芸能、伝統  
10 工芸、修学旅行等の文化交流等を促進するとともに、我が国の最南西端にあ  
11 る地理的特性を生かして、国境を越えた地域間交流のフロンティアとして、  
12 多角的な交流を推進します。

## 14 ウ 生活環境整備・充実

### 15 ① 人流・物流・情報流に係るコスト低減

16 離島住民が島外へ移動する船賃及び航空運賃の低減や、市町村等と連携し  
17 た食品、日用品等の輸送費の低減など、割高な交通コストや生活コストの軽  
18 減に取り組めます。また、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報  
19 通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、  
20 福祉、防災等における ICT の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り  
21 組めます。

22 さらに、自然災害等の発生時における応急対応のため、防災情報システム  
23 の整備を図るとともに、防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道  
24 機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。

### 26 ② 公平な教育環境の確保

27 本圏域には石垣島を除いて高等学校が設置されていないため、島内の生徒  
28 は中学校卒業とともに親元を離れ、石垣島や沖縄本島等の高等学校等へ進学  
29 していることから、進学に伴う家庭の経済的負担軽減等を図ります。また、  
30 遠隔教育に対応した教育施設の環境整備やネットワークの構築を図るととも  
31 に、ICT を活用し、専門性の高い遠隔教育と対面授業を連動した教育サービ  
32 スの充実を図ります。さらに、児童生徒における沖縄本島や県外との交流を  
33 促進するとともに、市町村との連携による受入環境整備の促進など、離島留

1 学を推進します。

2 また、本圏域内には、高等教育機関がないこと等から、若年層の流出が続  
3 いているため、各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓  
4 練等の充実に取り組みます。

### 6 ③ 医療・福祉サービスの充実

7 救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的医療機能を担う県立八重山  
8 病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図ります。また、地域の診  
9 療所等については、圏域内自治体との連携による診療所医師の安定確保と巡  
10 回診療の確保を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進  
11 します。さらに、診療所と県立八重山病院及び沖縄本島医療機関とのネット  
12 ワーク化の推進、遠隔医療など高度な ICT の医療分野への利活用を促進し、  
13 医療体制の充実を図ります。

14 また、誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サー  
15 ビス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進し、総合的・一体的な保健・  
16 福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図  
17 ります。

18 加えて、災害時における救急医療体制の構築や、高齢者等の災害時要援護  
19 者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主  
20 防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進します。

### 22 ④ 生活環境基盤の整備

23 水道水の安定供給を図るため、地域の実情に応じた水道広域化を推進し、  
24 水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計画的な整備、更新及  
25 び耐震化に取り組みます。さらに、生活環境改善と公共用水域の保全、浸水  
26 防除を図るため、公共下水道など地域の実情に応じた汚水処理施設整備等を  
27 促進します。

28 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促  
29 進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化  
30 の促進等に取り組むとともに、離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取  
31 り組みます。

32 住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある  
33 居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。

将来像 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

【基本施策(5)】

【施策展開(14)】

(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進  
イ 社会生活における資源循環の推進  
ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進

(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用

ア 自然環境・生物多様性の保全・継承  
イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生  
ウ 多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進

(3) 持続可能な海洋共生社会の構築

ア 海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献  
イ ブルーエコノミーの先導的な展開

(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

ア 沖縄文化の継承・発展・普及  
イ 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり  
ウ 沖縄空手の保存・継承・発展  
エ 伝統工芸の振興

(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

ア 首里城の復興  
イ 沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり

## 将来像 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

### 【基本施策(9)】

(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

(4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

(6) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

(7) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

(8) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

### 【施策展開(26)】

ア 子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開

イ 貧困状態にある子どもへの支援

ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

ア 子ども・子育て支援の充実

イ 子ども・若者の育成支援

ア 「健康・長寿おきなわ」の復活

イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化

ウ 離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実

エ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化

オ 保健衛生環境の向上

ア 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり

イ 障害のある人が活動できる地域づくり

ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上

ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重

イ 地域コミュニティの活動支援

ア 計画的な生活基盤の整備

イ デジタル化・オンライン化の促進

ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減

イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備

ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保

エ 離島を結び、支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築

ア 危機管理体制の強化

イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり

ア 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応

イ 残された戦後処理問題の解決

## 将来像 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

### 【基本施策(13)】

### 【施策展開(43)】

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

ア 全産業における労働生産性の向上  
イ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上  
ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上

(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

ア 「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進  
イ SDGsに適応する観光ブランド力の強化  
ウ 多彩かつ質の高い観光の推進  
エ デジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革  
オ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興

(3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化

ア 産業のDXを牽引する情報通信関連産業の高度化  
イ 国際的な情報通信拠点の形成

(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積

ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コスト低減  
イ 臨空・臨港型産業の集積促進  
ウ 県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成

(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興

ア OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築  
イ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進

(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

ア スタートアップの促進  
イ SDGsに資するビジネス展開の促進  
ウ 沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出

(7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化  
イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保  
ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化  
エ 担い手の経営力強化  
オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進  
カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備  
キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興

ア 多様なものづくり産業の振興  
イ 県産品の売上げ拡大促進  
ウ 建設産業の持続可能な発展

(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成

ア スポーツ関連産業の振興と地域の活性化  
イ 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備

(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興  
イ 地域資源を活用した特産品の振興  
ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興

(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進  
イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり  
ウ 若年者の活躍促進  
エ 女性が活躍できる環境づくり

(12) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成

ア 次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備  
イ 世界水準の拠点空港等の整備  
ウ 経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充  
エ シームレスな交通体系の整備

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

ア 跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進  
イ 駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進



## 将来像 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

### 【基本施策(4)】

- (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
- (4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出

### 【施策展開(9)】

- ア アジア・太平洋地域の平和拠点の形成
- イ 沖縄戦の実相・教訓の次世代継承
- ア 交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展
- イ 多文化共生社会の構築
- ウ 多角的な交流の推進
- ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進
- イ 国際的な災害協力の推進
- ア 離島と本島・県外との交流の促進
- イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進

## 将来像 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

### 【基本施策(5)】

- (1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり
- (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
- (4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保
- (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

### 【施策展開(16)】

- ア 地域を知り、学びを深める環境づくり
- イ 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携
- ウ 公平な教育機会の確保と学習環境の充実
- エ 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の**充実**
- ア 確かな学力を身に付ける学校教育の充実
- イ 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
- ウ 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
- エ 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
- ア 国際感覚を身に付ける教育の推進
- イ **Society5.0に対応する**教育の推進
- ウ 地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
- ア 多様な職業能力の育成・開発
- イ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
- ウ 医療・保健など地域の安心を支える人づくり
- ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用
- イ 産業を担う人づくり